



広 報 きたかた

Kitakata
Public Information

令和2年3月発行

お知らせ版

【編集・発行】 喜多方市企画政策部企画調整課

☎ 0241(24)5206 FAX 0241(25)7073

喜多方市ホームページ <http://city.kitakata.fukushima.jp>

募集

日本語教室生徒

内容 文字の読み書き、日常会話などを学びます。教室の見学も大歓迎です。

対象 市内在住の外国人の方

日時 4月1日(水)～7月1日(水)の毎週水曜日(全11回) 午後6時30分

場所 喜多方プラザ

会費 3,000円

問 申 会津喜多方国際交流協会

☎ (24) 3131

令和2年度採用自衛官

幹部候補生(一般)

受験資格 22歳以上～26歳未満

受付期限 5月1日(金)

試験日 5月9日(土)、10日(日)

一般曹候補生

受験資格 18歳以上～33歳未満

受付期限 5月15日(金)

試験日 5月23日(土)

その他 詳しくは自衛官募集

集ホームページ
をご覧ください。



問 申 自衛隊福島地方協力本部会津若松出張所

☎ 0242(27)6724

お知らせ

鳥屋山山開き

内容 会津の春の訪れを告げる鳥屋山山開き。一等三角点のある会津の山で一番早い山開きです。



登山道の途中にはカタクリの群生地が広がり、淡紫色に染まった可憐な花が咲き誇ります。頂上からは飯豊連峰や磐梯山が一望できます。

日時 4月19日(日)

※なお、山開きのイベントについては、「新型コロナウイルス」の感染拡大を防止するため、中止します。

問 高郷総合支所 産業建設課

☎ (44) 2114

《 喜多方プラザ企画公演 》

Theちゃぶ台 喜多方公演

二人芝居 やまとなでしこ 喜多方編

内 容 ちょっとした事故で運悪く死んでしまった夕子。幽霊になって初めて出会ったのは、エネルギー全開の煙草屋のばあちゃん。老いてもいきいき暮らす大和トメ、84歳。夕子はしだいに生きていた頃の実感を追い求めようと歩き始める。幽霊になったその足で…。



日 時 4月18日(土)午後2時(開場は午後1時30分)

会 場 喜多方プラザ小ホール

入場料 前売券2,000円(当日券2,500円)、

高校生以下 前売・当日券共に1,000円

※未就学児の入場は不可。全席自由。

販売所 喜多方プラザ、やまとなでしこ実行委員会

問 申 喜多方プラザ ☎ (24) 4611

観光ボランティア募集



蔵のまち案内所や小田付観光案内所で案内をする「観光ボランティア」(有償)を募集します。

おもてなしの心で本市の魅力を多くの人に紹介する意欲のある方をお待ちしています。

計画的な実務研修を予定しており、5月に観光ボランティアの初心者を対象に3回の基礎研修があります。

問 申 喜多方観光物産協会(観光交流課内)
☎ (24) 5200

お知らせ

図書館臨時休館

内容 3月31日(火)は、図書館端末入れ替えのため、臨時休館となります。

返却は、図書館正面入口左側の返却ポストを利用してください。

また、視聴覚資料(CD、DVD)や紙芝居、相互貸借の資料は、破損防止のため、返却ポストへの投函はご遠慮ください。

利用者の皆さまには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

問 図書館

☎(22)1855

下水道使用料に関する変更の届出をお忘れなく

内容 「水道水以外の水(地下水など)」のみ、または「水道水以外の水」と「水道水」を併用している家庭で、転入・転出・出生・死亡などで世帯使用人数に変更が生じた場合は、使用料金の算定に影響

がありますので、速やかに変更の手続きをお願いします。

問 下水道課 総務係

☎(24)5250

筆界特定制度と土地家屋調査士会ADR制度

内容 福島地方方法務局と福島県土地家屋調査士会では、連携して境界問題の解決を支援します。

筆界特定制度

法務局の職員が専門家の意見を聞き、申請者などの意見に拘束されずに真実の筆界を探し、現地で筆界を特定します。

問 申 福島地方方法務局不動産登記部門

☎024(534)2048

土地家屋調査士会ADR制度

土地家屋調査士が弁護士と一緒に相談・調停に応じ、柔軟に解決の手伝いをします。

※相手方の応諾がないと手続きを進めることができません。

問 申 境界紛争解決支援センターふくしま

☎024(535)3937

市民交通災害共済加入受け付け開始

内 容 県内全13市で実施している「市民のための交通災害共済」で、歩行中の事故による入院通院や車での自損事故による入院通院、走行中の自



転車により負傷した通院も見舞金(給付)の対象です。

もしもの交通事故に備えて家族全員で加入しましょう！

対 象 市内に住所がある方

※年齢制限はありません

掛 金 加入者1人につき500円(1年間)

共済期間 4月1日～令和3年3月31日(中途加入の場合、加入翌日から有効)

もしも交通事故にあったときは？

交通事故証明書(自転車事故の場合は「目撃者証明書」でも代用可)、治療実日数の記載された診断書、会員証、印鑑、預金通帳(振込先)を持参して、生活防災課または各総合支所住民課で請求手続きをしてください。

なお、請求期間は、交通事故による災害を受けた日から2年間です。

問 申 生活防災課 市民生活係 ☎(24)5208

4月から農地転用許可申請の手続きが変わります

県から農地転用許可などに係る事務権限の移譲を受け、これまで県で行っていた農地転用許可に関する事務を4月から市農業委員会で行うようになります。

主な変更点

- 申請書のあて名が県知事から市長に変わります。
- 申請書の提出部数が正本1部になります。
- 申請から許可までの期間が短縮されます。

なお、農地転用に関する許可基準や、4haを超える農地の許可申請手続きなどは従来通りです。

問 農業委員会事務局 農地係
☎(24)5273

お急ぎください！ プレミアム付商品券

商品券の使用可能期限は、3月31日(火)までとなっていますので早めに商品券を購入の上、使用してください。



問 申 社会福祉課 福祉総務係 ☎(24)5257